

み教学第1291号
令和2年3月23日

児童生徒保護者 様

みやき町教育委員会
教育長 大坪 春美
(公 印 省 略)

みやき町立小中学校における登校時刻および電話対応の
時間について (お願い)

日頃より、みやき町教育行政に対して、ご理解とご協力くださり、ありがとうございます。
令和2年4月1日より、働き方改革関連法令の施行を受け、各方面で時間外勤務の上限時間設定と遵守が求められます。

みやき町立小中学校においても同様に、教職員の時間外勤務の縮減が必要となるため、児童生徒の登校時刻と電話対応の時間について、時間設定をすることとしました。

全国的な労働条件の見直しの流れの一環として、小中学校教職員の労働条件改善の主旨にご理解とご協力くださりますようお願いいたします。

教職員の時間外勤務縮減のため、登校開始時刻を次のようにします。

みやき町内小中学校の登校開始時刻

小学校 7:40～

中学校 7:30～

電話対応の時間を次のようにします。

みやき町内小中学校の電話対応時間

小学校 7:40～18:00

中学校 7:30～完全下校時刻から30分後まで

※季節の日没時間で変動します。

※上記以外の時間において、緊急連絡が必要な場合は、みやき庁舎警備員室にご連絡ください。教育委員会を通じ、学校に連絡がいきます。(0942-89-1651)